

# 園芸施設共済

日頃より、園芸施設共済をご愛顧いただき御礼申し上げます。  
この度、令和元年6月より生産部会や地域等の集団でご加入いただくと掛金等の割引ができるようになりましたのでご案内いたします。  
所属する生産部会等で、本制度の活用をご検討していただければ幸いです。

## **New!** 集団加入でお得に加入できます！

生産部会や地域の皆さんの集団で、一斉加入をすると以下の割引ができます。

### ①加入が増えるとお得に！

加入者が全体の  
**8割超**

かつ

加入者が  
**増加**

⇒ <sup>全 員</sup>  
**掛金 5% 割引**

### ②加入者数で賦課金がお得に！

**5名** 以上の 加入者で

⇒

<sup>全 員</sup>  
**賦課金 10% 割引**

**10名** 以上

〃

⇒

〃 **20% 割引**

※上記集団加入の際は、NOSAIと協定を締結する必要があります（右面をご確認ください）。

### ◇割引例（Aさん パイプハウス5棟で500万円（100万円/棟）を加入する場合）

割引内容	掛 金	賦課金	合 計
個人で 加入した場合 	50,000円	10,000円	60,000円
集団で 加入すると 	47,500円 △2,500円	8,000円 △2,000円	55,500円 △4,500円

（詳細は右面をご確認ください。）

## Q. どんな集団が対象となるの？

A. 施設園芸農業者が構成員となっている集団です。協定単位に制限はありませんので、生産部会や集荷場、直売所、集落単位でご検討ください。  
なお、NOSA I と以下の協定を締結する必要があります。

### 【協定の内容】

- ① 園芸施設共済（又は保険）に加入する旨の取決めを行うこと。
- ② 一斉加入受付を開催すること。

## Q. 掛金は、集団単位でまとめて納入するの？

A. 加入者ごとに納入いただきます。  
補償内容等につきましても従来通り、加入者単位となります。

## Q. 加入率の判断方法は？（ハウスをしていない人も割合に含めるの？）

A. ハウスを所有（又は管理）している方に対する加入者の割合となります。  
なお、ハウスを所有（又は管理）をしていない方は、加入率の算出に含めません。

例) 構成員 20名（内ハウス所有者 10名）の集団で 8名加入した場合

$$\text{加入率} = \frac{\text{加入者 } 8\text{名}}{\text{所有者 } 10\text{名}} = \mathbf{8割}$$

## Q. すべての施設を加入しなければならないの？

A. 耐用年数の2.5倍を経過した施設は補償から除外できるようになりました。  
（令和元年6月～）

### 【除外できる施設】

パイプハウス … 設置後 25年 を超えた場合  
鉄骨ハウス等 … 設置後 35年 を超えた場合

全棟加入が  
おすすめ！



お申込み・お問い合わせは \_\_\_\_\_

### 福井県農業共済組合

■本 所 ☎ 0120-83-2701  
〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1 TEL: (0778) 53-2701 (代) FAX: (0778) 53-2705

福井・奥越グループ TEL: (0778) 53-2702 (直)  
丹南グループ TEL: (0778) 53-2704 (直)  
坂井・あわらグループ TEL: (0778) 53-2712 (直)

■若狭支所 ☎ 0120-56-5312  
〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2 TEL: (0770) 56-5300 (代) FAX: (0770) 56-5306